

令和3年7月29日（木）午後2時

大阪広域水道企業団

新型コロナウイルス感染症対策本部

電話06-6944-6865（直通）

FAX06-6944-6868

大阪広域水道企業団職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

7月28日（水曜日）、当企業団職員1名について、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されましたのでお知らせします。なお、当該職員は、出勤した7月26日（月曜日）にお客様対応をしています。常時マスク着用の上、アクリル板越しでの対応をしていました。

当企業団では、お客様と関係事業者の皆様の安全を最優先に考え、保健所の指導を受け、関係機関と連携し、感染拡大の抑止のために必要な対応を進めております。

また、当企業団の水道水は、厳格な衛生対策の中、適切に塩素消毒を行っており、浄水処理工程で人との接触はありません。引き続き安心してお飲みいただけます。

記

1 感染した職員

太子水道センター勤務（太子町役場内）

2 経過・症状

7月26日（月曜日） 勤務、微熱（37度未満）、マスク着用

7月27日（火曜日） 休暇、以降勤務なし

7月28日（水曜日） 発熱及び嗅覚異常により、PCR検査受検、陽性と判明

3 対応状況

（1）執務室の消毒作業

当該職員が勤務していた執務室等については消毒等を完了し、通常どおり業務を行っています。

(2) その他

当該職員と同じ職場で勤務していた他の職員全員に対し、健康状態のヒアリングを行った結果、現時点で発熱や体調不良を訴える職員はおりませんでした。

また、保健所より、来庁者及び他の職員の濃厚接触者はいない旨、報告を受けております。